

# TOPPAN

## 第176回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月29日(水曜日)  
午前10時

開催場所

東京都千代田区神田和泉町1番地  
凸版印刷株式会社 神田和泉町ビル会議室

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

株主総会のお土産をご用意しておりません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

証券コード 7911

## 株主各位

## 凸版印刷株式会社

代表取締役社長 磨 秀 晴

本 店 東京都台東区台東一丁目5番1号

本社事務所 東京都文京区水道一丁目3番3号

## 第176回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第176回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会へのご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(8頁から19頁)をご参照いただき、4頁から5頁に記載の「議決権行使のご案内」にしたがって、2022年6月28日(火曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、本株主総会の様子につきましては、インターネットを通じたライブ配信にてご視聴いただけます。

敬具

### 記

1. 日 時	2022年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所	東京都千代田区神田和泉町1番地 凸版印刷株式会社 神田和泉町ビル会議室
3. 会議の 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第176期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第176期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p><b>第1号議案</b> 定款一部変更の件</p> <p><b>第2号議案</b> 取締役9名選任の件</p> <p><b>第3号議案</b> 監査役3名選任の件</p>

以上

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前(2022年6月26日)までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toppan.co.jp/>) に掲載させていただきます。

また、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toppan.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には、記載していません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要(いわゆる「内部統制システム構築の基本方針」)」、「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している事項となります。

### 【本株主総会に係る新型コロナウイルス感染予防対応等に関するお知らせ】

#### <株主の皆さまへのお願い>

- ・**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会へのご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。**
- ・当日ご出席される株主さまにおかれましては、マスクを着用いただきましたうえでご来場くださいますようお願い申し上げます。

#### <会場における感染予防対応について>

- ・会場の座席は、従来よりも間隔を空けた配置としておりますため、十分な座席が確保できず、ご入場いただける株主さまの人数を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・当日は、会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・本株主総会当日、当社役員およびスタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用でご対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。

#### <株主総会のライブ配信について>

- ・当日の株主総会の様子につきましては、インターネットを通じたライブ配信にてご視聴いただけます。ご視聴方法の詳細は、6頁から7頁をご覧ください。

今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toppan.co.jp/>) にてお知らせ申し上げます。

## 議決権行使のご案内

議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 株主総会にご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2022年6月29日(水)午前10時

### 郵送で議決権を行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

#### 行使期限

2022年6月28日(火)午後6時到着

### インターネットで議決権を行使



当社指定の議決権行使ウェブサイトにて、専用URLの入力または同封の議決権行使書用紙記載のQRコードの読み取りによりアクセスし、行使期限までに賛否をご入力ください。

専用URL: <https://evote.tr.mufg.jp/>

#### 行使期限

2022年6月28日(火)午後6時まで

詳細は次ページをご覧ください

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

### 議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印を  
反対の場合：「否」の欄に○印を  
ご記入ください。

#### 第2・3号議案

全候補者賛成の場合：「賛」の欄に○印を  
全候補者反対の場合：「否」の欄に○印を  
一部候補者を反対される場合：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、  
反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

議決権行使書		議決権の数		議決権の数	
議案	賛否	議決権の数	議決権の数	議決権の数	議決権の数
第1号議案	賛 否				
第2号議案	賛 否				
第3号議案	賛 否				

私は、2022年6月29日開催の凸版印刷株式会社第176回定時株主総会（議決権又は証券を有する）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のよう議決権を行使します。  
2022年6月 日

各議案につき賛成の議決権を有する場合は、賛の表示のあった欄に○印を記入し、一部候補者を反対される場合は、賛の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

凸版印刷株式会社

凸版印刷株式会社

#### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。  
議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

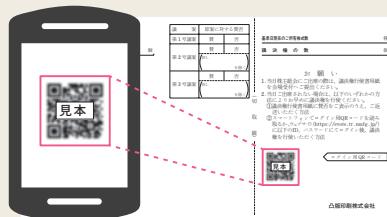
行使期限

2022年6月28日(火曜日)  
午後6時まで



## スマートフォンから

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。



- 従来の用紙記入・郵送が不要
- パソコンの起動が不要
- 面倒なID・パスワードの入力が不要

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ QRコード読取によるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。  
再行使する場合は、「パソコン等から」と同様の方法で行使願います。

※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。  
※ご利用の「QRコード」読取アプリによっては操作が必要な場合もあります。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



## パソコン等から

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

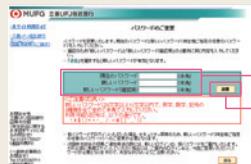
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」および「仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合がございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主さまのご負担となります。

## 株主総会のライブ配信についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットを通じたライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 1. 配信日時

2022年6月29日(水曜日) 午前10時～株主総会終了時刻まで

- ・当日の配信ページは、開始時間30分前の9時30分頃よりアクセス可能となります。
- ・天変地異や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる場合がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイト等によりご案内させていただきます。

※ 後日、以下のURLから、オンデマンド配信がご覧いただけます。

URL : <https://www.toppan.co.jp/ir/stockinfo/notification.html>

### 2. 視聴方法

※ Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。

当日視聴URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- ・株主さまご認証画面(ログイン画面)で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意のうえ、アクセスをお願いいたします (**議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください**)。

① ID : 「3200」+ 議決権行使書に記載されている「株主番号(8桁)」

② パスワード : 株主名簿上のご登録住所の「郵便番号(7桁)」(2022年3月末日時点) + ■■■■■■

※ ログインID・パスワードの入力にハイフン(-)は不要です。

- ・ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
- ・なお、上記URL内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。ご利用ください。

#### 株主さまご認証画面(ログイン画面イメージ)

① ID : 「3200」+ 「株主番号(4桁+4桁の半角数字)」をご入力ください。

(例) 株主番号 12345678 の場合

⇒「ログインID」: 3200-1234-5678

② パスワード : 「株主名簿上のご登録住所の郵便番号(7桁の半角数字)」+ ■■■■■■をご入力ください。

(例) 郵便番号 123-4567 の場合

⇒「パスワード」: 1234567■■■■■

③ 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックを入れたあと、ログインボタンのクリックをお願いいたします。

## IDとパスワードについて(議決権行使書イメージ)

議決権行使書  
三菱UFJ信託銀行株式会社 御中

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社

株主番号  
郵便番号

②「郵便番号」  
①「株主番号」

ログインに必要な「株主番号」と「郵便番号」は議決権行使書に記載されております。

### 【ご注意ください】

「郵便番号」は、2022年3月末日時点のご登録郵便番号です。3月末日以降の住所変更や、議決権行使書送付先をご指定いただいている場合等の情報は反映されておりませんのでご注意ください。  
また、国内にご住所の登録がなく、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

### 3. 事前質問方法

受付期限：2022年6月20日(月曜日)午後6時まで

- ・[2. 視聴方法]をご参照のうえログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ・ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ・ご質問内容等を確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- ・なお、ご質問は、お一人さまにつき1問とさせていただきます。多くお寄せいただいたご質問を中心に、株主総会議場において回答をさせていただく予定をしておりますが、全てのご質問への回答をお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

### 4. ライブ配信の視聴にかかるご留意事項

- ・インターネットを通じたライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使をお願いいたします。
- ・ライブ配信視聴方法において、株主総会の様子をご視聴いただけるのは株主さま本人のみに限定させていただき、代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の端末(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合や、ご視聴いただけない場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご視聴いただくために必要となる通信料金等は、各株主さまのご負担となります。

ログインおよびライブ配信の環境等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部



0120-676-808 (通話料無料)

土日祝日等を除く平日9:00~17:00、ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで

## 議案および参考事項

## 第1号議案 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	第3章 株主総会  (削除)
(新設)	(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</li> <li>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</li> <li>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</li> </ol>

### 第1号議案 定款一部変更の件に関する補足説明

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主の皆さまに対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、2023年3月以降に開催される株主総会から適用され、株主の皆さまのお手元には簡易な招集通知(株主総会資料を掲載したウェブサイトアドレスを記載したお知らせ等)のみをお届けすることになります。なお、本件は株主の皆さまへの情報提供方法を原則「書面」から「電子」に変更するものであり、ご提供する情報量を制限するものではありません。

2023年3月以降に開催される株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主さまは、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開いている証券会社または株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)へお問い合わせください。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

当社の現取締役は、本定時株主総会終結のときをもって、全員任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席回数
1	かねこ しんご 金子 眞吾	再任 代表取締役会長	18 18回
2	まる ひではる 磨 秀晴	再任 代表取締役社長	18 18回
3	おおくぼ しんいち 大久保 伸一	再任 代表取締役副社長執行役員秘書室、人事労政本部、法務本部、広報本部担当	18 18回
4	さかい かずのり 坂井 和則	再任 取締役専務執行役員経営企画本部、グループ経営戦略室、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当	18 18回
5	くろべ たかし 黒部 隆	再任 取締役常務執行役員財務本部長及びグローバルガバナンス本部担当	18 18回
6	まじま ひろのり 真島 宏徳	再任 取締役執行役員製造統括本部長	14 14回*
7	の ま よしのぶ 野間 省伸	再任 社外 独立	18 18回
8	とやま りょうこ 遠山 亮子	再任 社外 独立	18 18回
9	なかはやし み え こ 中林 美恵子	再任 社外 独立	18 18回

※2021年6月29日就任



候補者番号 1

かねこ しんじ  
金子 眞吾

再任

(1950年11月25日生)

- 当社発行株式の所有数  
**120,286株**
- 取締役会出席回数  
**18回中18回**

#### 【取締役候補者とした理由】

2010年より代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、これまで、強いリーダーシップを発揮し、着実に業績の向上に取り組んでまいりました。また、2019年からは代表取締役会長を務めており、今後も同氏がグループ経営の推進およびコーポレートガバナンスの強化、当社の企業価値向上にとって適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

#### 略歴

- 1973年 4月 当社入社
- 2003年 6月 当社取締役商印事業本部商印事業部長
- 2006年 6月 当社常務取締役経営企画本部長及び経営監査室、業務改革本部担当
- 2008年 6月 当社専務取締役経営企画本部長及び経営監査室、広報本部、業務改革本部、法務本部担当
- 2009年 6月 当社代表取締役副社長社長補佐、営業統轄及び経営監査室、広報本部、経営企画本部、文化事業推進本部、人事労政本部、国際事業部担当
- 2010年 6月 当社代表取締役社長
- 2019年 6月 当社代表取締役会長  
現在に至る

#### 重要な兼職の状況

- 東洋インキSCホールディングス(株) 社外取締役
- タマポリ(株) 代表取締役(注)1. (1)



候補者番号 2

まる ひではる  
磨 秀晴

再任

(1956年1月29日生)

- 当社発行株式の所有数  
**68,309株**
- 取締役会出席回数  
**18回中18回**

#### 【取締役候補者とした理由】

パッケージの営業部門や生産管理部門等に従事した後、関西事業本部副事業本部長、国際事業部長、経営企画本部長などを経て、代表取締役副社長執行役員として経営企画本部、事業開発・研究本部、製造統括本部、ICT統括本部の担当を務めるなど、豊富な業務経験を通じ、経営全般に関する知見を有しております。2019年からは代表取締役社長として当社の変革および成長戦略の策定・推進を先導しており、この実現を担う職責に適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

#### 略歴

- 1979年 4月 当社入社
- 2009年 6月 当社取締役関西事業本部副事業本部長
- 2012年 6月 当社常務取締役国際事業部長
- 2016年 6月 当社専務取締役経営企画本部長及び教育ICT事業開発本部担当
- 2018年 6月 当社代表取締役副社長執行役員経営企画本部、事業開発・研究本部、製造統括本部、ICT統括本部担当
- 2019年 6月 当社代表取締役社長  
現在に至る



候補者番号 **3**

お お く ぼ しんいち  
**大久保 伸一** 再任  
(1951年11月14日生)

- 当社発行株式の所有数  
**104,714株**
- 取締役会出席回数  
**18回中18回**

**【取締役候補者とした理由】**

主に人事・総務関連部門の業務に従事し、その後、取締役専務執行役員、取締役副社長執行役員、代表取締役副社長執行役員として人事・総務部門に加え、法務・知的財産部門、秘書室等の管理部門を幅広く担当するなど、豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。当社のコーポレートガバナンスおよび経営基盤の強化にとって適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

**略歴**

- 1975年4月 当社入社
  - 2005年6月 当社取締役人事労政本部長
  - 2009年6月 当社常務取締役人事労政本部長及び秘書室、法務本部担当
  - 2014年6月 当社専務取締役人事労政本部長及び秘書室、広報本部、法務本部、文化事業推進本部担当
  - 2018年6月 当社取締役専務執行役員人事労政本部長及び秘書室、法務・知的財産本部担当
  - 2019年4月 当社取締役副社長執行役員人事労政本部長及び秘書室、法務・知的財産本部担当
  - 2020年7月 当社代表取締役副社長執行役員人事労政本部長及び秘書室、法務・知的財産本部担当
  - 2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員人事労政本部長及び秘書室、法務・知的財産本部、広報本部担当
  - 2022年4月 当社代表取締役副社長執行役員秘書室、人事労政本部、法務本部、広報本部担当
- 現在に至る



候補者番号 **4**

さ か い かずのり  
**坂井 和則** 再任  
(1961年4月27日生)

- 当社発行株式の所有数  
**26,219株**
- 取締役会出席回数  
**18回中18回**

**【取締役候補者とした理由】**

秘書室長、中部事業部長などを経た後、取締役専務執行役員として、経営企画本部を始めとする各部門の担当を広く担当するなど、豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。幅広い見地から当社の経営に携わっており、当社グループの企業価値の向上をめざすにあたり、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

**略歴**

- 1985年4月 当社入社
  - 2014年6月 当社取締役中部事業部長
  - 2016年6月 当社上席執行役員中部事業部長
  - 2018年6月 当社常務執行役員経営企画本部長
  - 2019年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部、グローバルガバナンス本部、新事業開発本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、パーソナルサービス本部担当
  - 2020年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部、グローバルガバナンス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、DXデザイン事業部担当
  - 2021年4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部、グローバルガバナンス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部、スポーツ事業開発室担当
  - 2022年4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部、グループ経営戦略室、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当
- 現在に至る



候補者番号 **5**

くろべ たかし

## 黒部 隆

(1964年1月31日生)

再任

- 当社発行株式の所有数  
**14,689株**
- 取締役会出席回数  
**18回中18回**

### 【取締役候補者とした理由】

主に財務関連部門の業務に従事し、海外を含む幅広い事業領域の経理部門を経て、取締役常務執行役員として財務本部長を務めており、日本証券アナリスト協会認定アナリストの資格も有するなど、財務および会計に関する豊富な経験・実績・見識と経営全般に関する知見を有しております。当社のグループ経営の推進および経営基盤の強化にとって適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

### 略歴

- 1986年4月 当社入社
- 2000年10月 Toppan Interamerica Inc. CFO
- 2017年4月 当社執行役員財務本部経理部長、連結経理部長、財務企画部長
- 2018年6月 当社取締役執行役員財務本部長
- 2021年4月 当社取締役常務執行役員財務本部長
- 2022年4月 当社取締役常務執行役員財務本部長及びグローバルガバナンス本部担当  
現在に至る



候補者番号 **6**

まじま ひろのり

## 真島 宏徳

(1964年6月2日生)

再任

- 当社発行株式の所有数  
**9,664株**
- 取締役会出席回数  
**14回中14回**※

※2021年6月29日就任

### 【取締役候補者とした理由】

主に技術部門の業務に従事し、全社構造改革推進部門や事業部門での製造・技術責任者を経て、取締役執行役員製造統括本部長として全社の製造・技術部門を統括しており、ものづくりやそれに関わる豊富な経験を有しております。グループの製造・技術領域を中心に、幅広い見地から経営を推進するにあたり、適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

### 略歴

- 1987年4月 当社入社
- 2016年6月 当社執行役員情報コミュニケーション事業本部情報系製造事業部長
- 2020年4月 当社執行役員情報コミュニケーション事業本部情報メディア事業部副事業部長兼情報系製造統括本部長
- 2021年4月 当社執行役員製造統括本部長
- 2021年6月 当社取締役執行役員製造統括本部長  
現在に至る



候補者番号 **7**

の ま よし の ぶ

**野間 省伸**

(1969年1月13日生)

再任  
社外  
独立

●当社発行株式の所有数  
**34,543株**

●取締役会出席回数  
**18回中18回**

**【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】**

企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見にもとづき、社外取締役として当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただけると判断するとともに、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど、取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、野間省伸氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。(注)3。

**略歴**

- 1991年 4 月 株式会社三菱銀行入行
- 1999年 2 月 株式会社講談社入社、同社取締役
- 2003年 2 月 同社常務取締役
- 2004年 2 月 同社代表取締役副社長
- 2010年 6 月 当社社外取締役  
現在に至る
- 2011年 3 月 株式会社講談社代表取締役社長  
現在に至る

**重要な兼職の状況**

- (株)講談社代表取締役社長(注)1.(2)
- (株)武蔵カントリー倶楽部代表取締役社長



候補者番号 **8**

と お や ま り ょ う こ

**遠山 亮子**

(1965年1月4日生)

再任  
社外  
独立

●当社発行株式の所有数  
**0株**

●取締役会出席回数  
**18回中18回**

**【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】**

遠山亮子氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、経営学に関する学識経験者としての高い識見から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断するとともに、そうした識見を活かし、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

**略歴**

- 1998年 4 月 北陸先端科学技術大学院大学助手
- 2001年 4 月 北陸先端科学技術大学院大学助教授
- 2008年 4 月 北陸先端科学技術大学院大学客員教授  
現在に至る
- 中央大学大学院戦略経営研究科教授  
現在に至る
- 2016年 6 月 当社社外取締役  
現在に至る

**重要な兼職の状況**

- エムスリー(株)社外取締役(監査等委員)



候補者番号 **9**

なかばやし み え こ

中林 美恵子

(1960年9月24日生)

再任  
社外  
独立

●当社発行株式の所有数  
**0株**

●取締役会出席回数  
**18回中18回**

#### 【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

中林美恵子氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断するとともに、そうした識見を活かし、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といしました。

当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

#### 略歴

- 1993年 1月 アメリカ連邦議会上院予算委員会補佐官 (米国家公務員 / 共和党)
- 2002年 4月 経済産業研究所 (RIETI) 研究員
- 2006年 4月 跡見学園女子大学マネジメント学部准教授
- 2007年 1月 財務省財政制度等審議会委員
- 2009年 8月 衆議院議員
- 2013年 9月 早稲田大学グローバルリーダーシッププログラム (留学センター) 准教授
- 2015年 7月 グローバルビジネス学会理事
- 2017年 4月 早稲田大学社会科学総合学院社会科学部教授
- 2018年 1月 米国のモーリン & マイク・マンフィールド財団名誉フェロー  
現在に至る
- 2020年 7月 当社社外取締役  
現在に至る
- 2021年 7月 グローバルビジネス学会会長  
現在に至る
- 2022年 4月 早稲田大学留学センター教授  
現在に至る

#### 重要な兼職の状況

- (一社) グローバルビジネス学会会長

(注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係は、次のとおりであります。

(1) 当社は、タマポリ(株)とプラスチック製品等の製造委託の取引があります。

(2) 当社は、(株)講談社と印刷加工の受託等の取引があります。

2. 野間省伸、遠山亮子および中林美恵子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 当社は、(株)講談社と印刷加工の受託等の取引がありますが、当社が制定している「凸版印刷株式会社 社外役員の独立性判断基準」および東京証券取引所の定める基準に照らして、野間省伸氏を独立役員として指定することに問題ないことを確認しております。なお、直近3事業年度における(株)講談社からの売上金額は、当社グループの連結売上高の0.5%未満であります。
4. 本総会終結の時をもって、野間省伸氏は、当社の取締役に就任してから12年、遠山亮子氏は6年、中林美恵子氏は2年になります。当社は、各氏との間で、当社定款第28条第2項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
5. 当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金および防衛費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (以下本契約といいます。) を締結しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、引き続き、本契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役高宮城實明、重松博之、笠間治雄の各氏は本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1**

はぎわら まさとし  
**萩原 正敏**  
(1958年7月8日生)

新任

●当社発行株式の所有数  
**8,755株**

## 略歴

1982年3月 トップラン・ビューロー・オブ・エンブレヴィング株式会社入社  
1985年12月 当社入社  
2004年4月 当社パッケージ事業本部総務部長  
2007年5月 トップラン・ヒューマン・インフォメーション・サービス株式会社常務取締役  
2011年4月 当社人事労政本部人事部長  
2018年4月 当社執行役員人事労政本部人事部長  
2021年4月 当社常務執行役員人事労政本部人事部長  
2022年4月 当社相談役人事労政本部人事担当  
現在に至る

## 【監査役候補者とした理由】

主に総務関連部門の業務に従事し、パッケージ事業本部総務部長、執行役員として人事労政本部人事部長を歴任するなど、豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**

かさま はるお  
**笠間 治雄**  
(1948年1月2日生)

再任

社外

独立

●当社発行株式の所有数 **0株**  
●取締役会出席回数 **18回中17回**  
●監査役会出席回数 **16回中15回**

## 略歴

1974年4月 検事任官  
2009年1月 広島高等検察庁検事長  
2010年6月 東京高等検察庁検事長  
2010年12月 検事総長  
2012年7月 検察庁退官  
2018年6月 当社社外監査役  
現在に至る

## 重要な兼職の状況

●東海旅客鉄道(株)社外取締役

## 【独立社外監査役候補者とした理由】

笠間治雄氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、広島、東京の高等検察庁検事長、最高検察庁検事総長などの要職を経た後、弁護士として企業法務に携わっていたほか、他社の社外役員も務めており、法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。



かわと てるひこ  
河戸 光彦

(1953年10月23日生)

新任

社外

独立

●当社発行株式の所有数  
**0株**

候補者番号 **3**

#### 略歴

1976年4月 会計検査院事務官  
2008年7月 会計検査院第三局長  
2010年12月 会計検査院事務総長  
2013年3月 会計検査院検査官  
2013年8月 会計検査院長  
2018年10月 会計検査院退官  
会計検査院顧問  
現在に至る

#### 【独立社外監査役候補者とした理由】

河戸光彦氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、会計検査院検査官、会計検査院長などの要職を務めるなど、同院における長年の経験から企業会計の実務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 笠間治雄、河戸光彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
  3. 本総会終結の時をもって、笠間治雄氏は、当社の監査役に就任して4年になります。当社は、同氏との間で、当社定款第39条第2項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
  4. また、当社は萩原正敏氏、河戸光彦氏の選任が承認可決された場合、両氏との間で、当社定款第39条第2項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を新たに締結する予定であります。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
  5. 当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金および防御費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下本契約といいます。）を締結しております。各候補者が、監査役に選任され就任した場合は、本契約の被保険者に含まれることとなります。

## (第2・3号議案に関するご参考)

## ①本定時株主総会後の取締役・監査役(予定)のスキルマトリックス

当社は、当社グループの企業価値の向上に向け、取締役会全体として有すべき専門知識、経験、識見等を特定したうえで、これを有し、取締役として株主からの受託者責任を全うできる適任者を、年齢、性別および国籍に関係なく、取締役候補者として選定しております。

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役会および監査役会の専門性と経験は、次のとおりであります。

	企業経営	財務・会計	営業 マーケティング	国際性	人事・労務	環境・社会	法務 リスク管理	デジタル・IT	ものづくり	他企業の 知見
<b>取締役</b>										
金子 眞吾	●		●			●		●		●
磨 秀晴	●		●	●				●	●	
大久保 伸一	●				●	●	●			
坂井 和則	●		●	●	●			●		
黒部 隆	●	●		●						
真島 宏徳	●					●		●	●	
野間 省伸 <span style="color:red">社外</span>	●	●	●							●
遠山 亮子 <span style="color:red">社外</span>	●		●	●						●
中林 美恵子 <span style="color:red">社外</span>		●		●		●				
<b>監査役</b>										
萩原 正敏(新任)	●				●					
久保園 到	●	●								
垣内 恵子 <span style="color:red">社外</span>						●	●			●
笠間 治雄 <span style="color:red">社外</span>						●	●			●
河戸 光彦(新任) <span style="color:red">社外</span>		●				●	●			

## ②政策保有株式の縮減状況

当社は、資本効率向上をめざし保有資産の合理性検証を継続実施、意義の低下した資産は縮減を加速しております。政策保有株式につきましても、継続保有についての検討を行い、保有目的や意義の薄れた銘柄については、売却を進めるなど縮減をはかっております。引き続き、資本コストと内部資金調達観の観点を踏まえ、合理性検証にもとづく資産売却を推進してまいります。

政策保有株式銘柄数(残高)の直近4年間の推移は右図のとおりであります。

&lt;政策保有株式銘柄数(残高)の推移&gt;



(注)1. 凸版印刷(株)単体が保有する政策保有株式であります。  
 2. ベンチャー投資およびみなし保有株式は含まれておりません。

### ③社外役員独立性判断基準

当社取締役会または監査役会が、当社における社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という。）が独立性を有すると判断するには、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

1. 以下に該当する者またはその近親者（配偶者または2親等内の親族もしくは同居の親族を意味するものとする。以下同じ。）
  - (1)当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の現在または過去10年間（過去10年以内のいずれかの時において当社グループの業務執行取締役でない取締役、監査役または会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員。以下同じ。）であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間における業務執行取締役等（業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。以下同じ。）
  - (2)法律専門家、会計専門家（公認会計士、税理士等）、その他のコンサルタントであって、当該個人が過去3事業年度のうちのいずれか1事業年度において、当社グループから1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者
  - (3)当社の現在の主要株主（主要株主とは、議決権所有割合の10%以上を保有している株主をいう。以下同じ。）
2. 以下に該当する法人その他の団体の現在または過去10年間における業務執行取締役等、監査役、会計参与もしくは理事その他当該組織の業務を執行する役員またはその近親者
  - (1)取引関係
    - ①当社グループを主要な取引先とする者（当社グループが支払う製品やサービスの対価としての取引金額が、その者の直近1事業年度における連結売上高の2%以上である者。）またはその親会社もしくは子会社
    - ②当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して支払われる製品やサービスの対価としての取引金額が、当社グループの直近1事業年度における連結売上高の2%以上である者。）またはその親会社もしくは子会社
    - ③法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム、その他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度のうちのいずれか1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払報酬等の割合が2%以上である取引先
    - ④直近事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の2%以上である借入先またはその親会社もしくは子会社
  - (2)相互保有関係  
独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人もしくはその親会社もしくは子会社、または、当社が主要株主となっている会社
  - (3)寄付先  
当社グループの寄付金が、過去3事業年度の平均で、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
  - (4)会計監査人  
現在または過去3事業年度において、当社グループの会計監査人であり、または会計監査人であった監査法人
  - (5)相互就任関係  
当社の業務執行取締役等が、社外取締役を務めている会社またはその親会社もしくは子会社
3. その他  
上記1.～2.までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員として相応しいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、かつ、当該人物が独立性を有する社外役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することによって、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。

以上

## 1. トップグループの現況

### 1 トップグループの事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する各種政策の効果もあり持ち直しの動きがみられますが、新たな変異株の影響もあり一部で回復の弱さもみられています。また、足元ではウクライナ情勢や金融資本市場の変動など、依然として先行きは不透明な状況にあります。

トップグループを取り巻く環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による個人消費や企業活動の停滞、情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少、原材料の供給面での制約や価格高騰など、厳しい経営環境が続きました。一方、生活様式の変化に伴うデジタル需要の増加や地球環境に対する意識の高まりなど、新たな需要が見込まれています。

このような環境のなかでトップグループは、「Digital & Sustainable Transformation」をキーワードに、社会やお客さま、トップグループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX (Digital Transformation)」と、事業を通じた社会的課題の解決とともに持続可能性を重視した経営をめざす「SX (Sustainable Transformation)」によって、ワールドワイドで社会課題を解決し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上をめざしてまいりました。また、2021年5月に公表した中期経営計画にもとづき、「事業ポートフォリオの変革」、「経営基盤の強化」、「ESGへの取り組み深化」を中長期の経営課題と位置付け、事業変革をはかるとともに、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当期における連結決算では、売上高は1兆5,475億円(前期比5.5%増)、営業利益は735億円(前期比25.0%増)、経常利益は763億円(前期比31.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,231億円(前期比50.2%増)となりました。

なお、当期末の株主配当金につきましては、1株につき24円とさせていただきます。これにより、中間配当金とあわせ年間配当金は、1株につき4円増配の44円となります。

## 当期実績

### 連結売上高

**1兆5,475億円**  
(前期比 5.5%増)

### 連結営業利益

**735億円**  
(前期比 25.0%増)

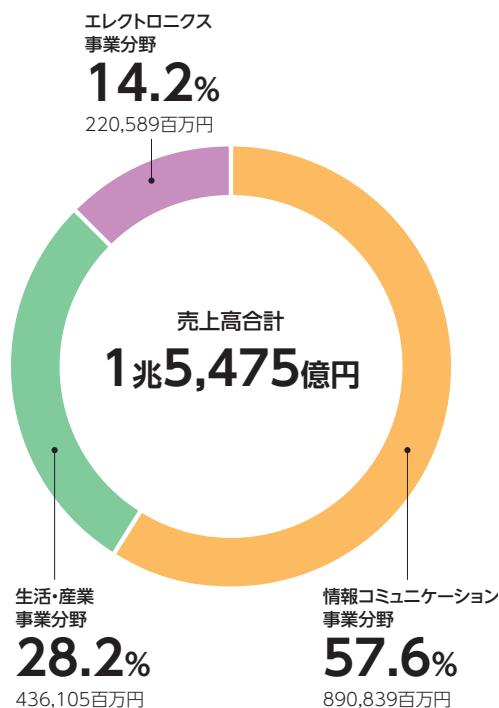
### 連結経常利益

**763億円**  
(前期比 31.5%増)

### 連結当期純利益

**1,231億円**  
(前期比 50.2%増)

## 売上高構成比



## 事業分野別売上高

区 分	当 期		前 期		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	
情報コミュニケーション事業分野	890,839	57.6	865,753	59.0	102.9
生活・産業事業分野	436,105	28.2	418,134	28.5	104.3
エレクトロニクス事業分野	220,589	14.2	183,047	12.5	120.5
合 計	1,547,533	100.0	1,466,935	100.0	105.5

情報  
コミュニケーション  
事業分野



売上高

**8,908**億円  
(前期比2.9%増)

営業利益\*

**512**億円  
(前期比0.2%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

主要な事業内容および営業品目

証券類全般、ビジネスフォーム、データ・プリント・サービス (DPS)、ICカード、各種カードおよび店頭即時発行サービス、ギフトカードASPサービス、ICタグ、偽造防止デバイス、RFIDソリューション、決済関連サービス、書籍、雑誌および付録、教科書、電子書籍、電子チラシ、カタログ、パンフレット、コーポレートコミュニケーションツール、プロモーションツール (POP、ギフト・プレミアムなど)、プロモーション・イベントの企画・運営、スペースデザイン、デジタルマーケティング、各種デジタルサービス、デジタルコンテンツ制作 (WEB、映像、VRなど)、アプリケーション開発、システム開発・運用、バックオフィス業務代行、顧客コンタクト業務 (キャンペーン事務局、DM、コンタクトセンターなど)、オペレーション支援

■ セキュア関連



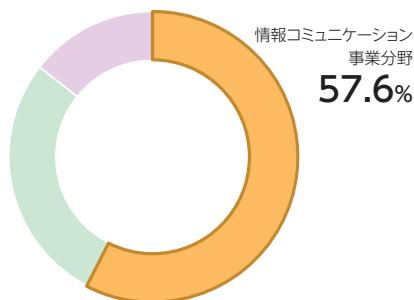
■ コンテンツ・マーケティング関連



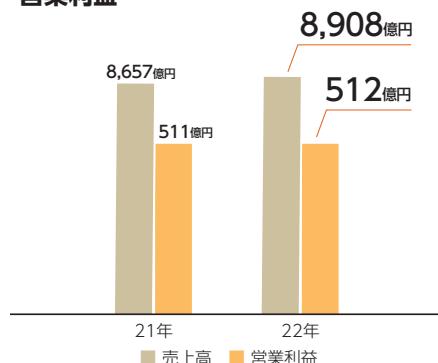
■ BPO関連



## 売上高構成比



## 売上高・営業利益



セキュア関連では、ICカード製造は減少したものの、セキュアソリューションが好調に推移し、前年並みを確保しました。海外では、企業における顧客接点構築とサプライチェーン管理を可能にするID認証サービスを欧州や中国の市場に展開するとともに、アフリカを中心とした新興国地域に顧客基盤をもつシステムインテグレーターのFace Technologies社を買収するなど、海外セキュア事業の拡大に取り組みました。また、EC（電子商取引）需要の増加などで拡大する物流業界のDX需要を取り込むため、デジタル技術の活用により物流効率化を推進する、株式会社アイオイ・システムを買収しました。

ビジネスフォーム関連では、ビジネスフォームは、金融機関を中心とした非対面手続きの促進による窓口帳票の減少などがあったものの、ワクチン接種関連帳票の取込みや運輸ラベルの増加により、前年並みとなりました。データ・プリント・サービスは、ワクチン接種関連通知物の取込みや、金融機関、通信販売を中心としたダイレクトメール需要の回復がありました。経済対策関連の縮小などにより、わずかに減収となりました。また、グループ経営における当社とトッパン・フォームズ株式会社のリソース活用を最大化し競争優位性を強化すべく、同社の完全子会社化を実施しました。

コンテンツ・マーケティング関連では、チラシをはじめとした商業印刷の減少があったものの、ゲームカード

などの出版印刷、デジタル化の需要を取り込んだコンテンツ・マーケティングソリューションの増加や、前年に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け急減したSP関連ツールの反動により、前年を上回りました。DXの取組みとしては、製造DX支援ソリューション「NAVINECT」における生産実績管理や金型管理などの機能拡充、顧客の行動をリアルタイムで解析できる販促支援ツール「未来のチラシ」の拡販などを推進しました。また、メタバース市場の拡大を見据え、現実空間を仮想空間へ正確に取り込み、その中で商談などのビジネスコミュニケーションが可能なメタバースサービス基盤「MiraVerse（ミラバース）」を開発しました。電子書籍関連では、海外企業の参入が本格化し競争が激しさを増すなか、株式会社BookLiveは、クリエイターとファンに向けたコミュニティプラットフォーム「Xfolio（クロスフォリオ）」をリリースするなど、差別化をはかりました。

BPO関連では、企業や政府・地方自治体等のアウトソーシング需要を取り込み、好調に推移しました。

以上により、情報コミュニケーション事業分野の売上高は8,908億円（前期比2.9%増）、営業利益は512億円（前期比0.2%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は88億円減少し、営業利益は0億円減少しております。

生活・産業事業分野



売上高

**4,361** 億円  
(前期比4.3%増)

営業利益\*

**285** 億円  
(前期比3.0%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

主要な事業内容および営業品目

軟包装材、紙器、液体複合容器、プラスチック成形品、段ボール、サステナブルパッケージ開発、コントラクト・受託充填、透明バリアフィルム「GL BARRIER」、化粧シート、床材、化粧板、化粧パネル、エクステリア建材、不燃商材、プリンタ用記録メディア、エレクトロニクス包材、リチウムイオン二次電池外装材、精密加工・外装加装部品

■ 世界最高水準のバリア性能を持つ  
透明バリアフィルム「GL BARRIER」



■ 「GL BARRIER」シリーズの  
遮光グレード「GL-ME-RC」

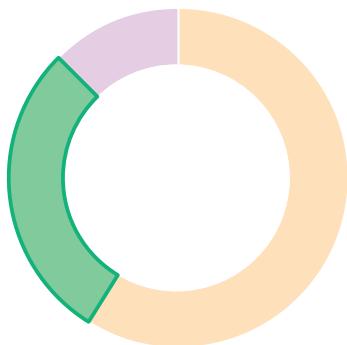


■ 健康情報の収集・蓄積サービス  
「cheerle(チアクル)」

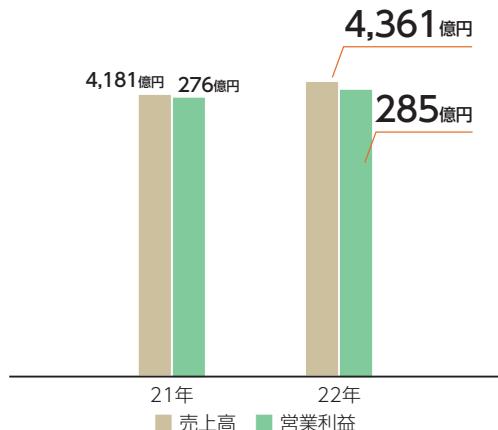


## 売上高構成比

生活・産業  
事業分野  
28.2%



## 売上高・営業利益



パッケージ関連では、軟包材は、国内では、トイレタリー・外食向けの需要が回復傾向にあるほか、海外ではインドネシアを中心に販売が拡大し、増収となりました。紙器も、海外での売上が増加し、前年を上回りました。また、環境配慮の機運が高まるなか、SXの取組みとしてサステナブル包材の拡販に注力しており、世界最高水準のバリア性能を持つ透明バリアフィルム「GL BARRIER」の新しいラインナップとして、遮光性を有する「GL-MERC」を開発しました。なお、「GL BARRIER」はその高い環境適性が評価され販売が拡大しており、アルミ箔を用いたパッケージに比べ、製造、輸送、廃棄にかかるCO<sub>2</sub>排出量に関し、年間約63,000トンの削減効果を実現しました。さらにライフサイクル全体のCO<sub>2</sub>排出量を個別の製品ごとに自動計算するシステム「SmartLCA-CO<sub>2</sub>」の運用や、油性バイオマスインキと水性パッキニスを組み合わせた環境対応オフセット印刷「エコラスター」の開発に取り組みました。グローバル市場においては、米国包装材メーカーのInterFlex社、インド大手フィルムメーカーのMax Speciality Films社を買収し、サステナブル包材の現地供給体制を強化しました。

建装材関連は、国内では、店舗、ホテル等の非住宅市場はコロナ前の水準には届かないものの、住宅市場の緩やかな回復や、高意匠・高機能化粧シートの販売拡大により、増収となりました。海外では、巣ごもり需要の拡大が落ち着きつつある一方、家具等インテリア向け化粧シートの販売が好調に推移し、増収となりました。DXの取組みとしては、健康意識の高まりを受け、建装材とIoT機器を組み合わせることで、住まいの生活動線で個人の健康情報を収集・蓄積するサービス「cheercl (チアクル)」を開発しました。また、増加する環境衛生ニーズに対応すべく、既存のテーブルやタッチパネルなどに貼付可能な「トッパン抗ウイルス・抗菌クリアシート」を開発し、第三者機関であるSIAA (抗菌製品技術協議会) の認証を取得しました。

以上により、生活・産業事業分野の売上高は4,361億円 (前期比4.3%増)、営業利益は285億円 (前期比3.0%増) となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は111億円減少し、営業利益は1億円減少しております。

エレクトロニクス  
事業分野

売上高

**2,205**億円  
(前期比20.5%増)

営業利益\*

**300**億円  
(前期比150.8%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

主要な事業内容および営業品目

フォトマスク、LSIデザインサービス、FC-BGA基板、リードフレーム、エッチング応用製品、オンチップカラーフィルタ、ナノインプリントモールド、LPWA ZETA通信モジュール、ディスプレイ用カラーフィルタ、カラーフィルタ、反射防止フィルム、中小型TFT液晶パネル、有機EL用メタルマスク、銅タッチセンサー、調光フィルム

■ 半導体用フォトマスク



■ FC-BGA基板



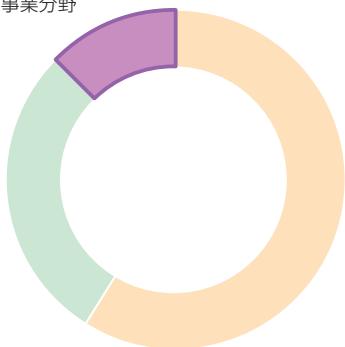
■ 空中タッチディスプレイ



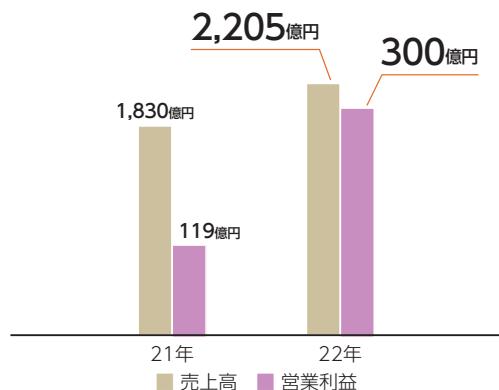
## 売上高構成比

エレクトロニクス事業分野

14.2%



## 売上高・営業利益



半導体関連では、フォトマスクは、5G・AIなどを背景とした需要拡大に加え、データセンターや車載向けなど幅広い用途で半導体需要が拡大し、好調に推移しました。また、これまで以上の技術開発投資、設備投資を想定し、自ら資金を調達し機動的な意思決定を行うべく、将来的なIPO（新規株式公開）を視野に、株式会社トップフォトマスクを新設しました。高密度半導体パッケージ基板のFC-BGA基板は、通信データ量の増大に伴い需要が高まるなか、業界最高水準の品質と技術を武器に大型・高多層の高付加価値品を取り込み、増収となりました。また、次世代LPWA（低消費電力広域ネットワーク）通信規格「ZETA」を活用し、工場やビルの環境保全業務の効率化・省人化を可能にするなど、IoTの本格普及に向けた取組みを強化しました。

ディスプレイ関連では、カラーフィルタは、車載向けを中心に需要が回復基調にあるものの、事業譲渡の影響により前年を下回りました。反射防止フィルムは、テレ

ワークや巣ごもり需要によりノートPC、モニター向け需要が拡大し、好調に推移しました。TFT液晶パネルは、マレーシアにおけるロックダウンの影響を受けたものの、車載や産業機器向けなどの需要回復により、前年を上回りました。また、衛生配慮による非接触ニーズが高まるなか、パネルと並行に空中に映像を出現させる新方式の空中タッチディスプレイをオフィスビル向けに提供するなど、新たな事業の拡大に取り組みました。

以上により、エレクトロニクス事業分野の売上高は2,205億円（前期比20.5%増）、営業利益は300億円（前期比150.8%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は29億円減少し、営業利益は1億円減少しております。

## ② トッパングループが対処すべき課題

トッパングループは、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢を踏まえ、BCPのさらなる強化を進めると同時に、感染症収束後の消費者行動や価値観の変化に向けた対応を推進してまいります。中期的な経営課題を、「事業ポートフォリオの変革」、「経営基盤の強化」、「ESGへの取組み深化」とし、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、次の施策を展開することにより経営資源の最適配分と有効活用を進め、事業の拡大をはかってまいります。

### ① 事業ポートフォリオの変革

「事業ポートフォリオの変革」につきましては、DX事業、海外生活系事業、フロンティアビジネスを重点事業と位置付け、収益力の向上をめざしてまいります。

DX事業については、全社を挙げて取り組むDXのコンセプトを「Erhoent-X(エルヘートクロス)」とし、ビジネスのあり方や生活者の嗜好、行動が大きく変容しデジタル化が加速するなか、マーケティングテクノロジーを活用した企業ブランド・製品・サービスのCX(カスタマー・エクスペリエンス)提供支援、デジタル技術と高度なオペレーションノウハウを掛け合わせたハイブリッドBPOの構築、海外におけるセキュア事業の拡大などをはかってまいります。

海外生活系事業については、M&Aを活用したグローバルネットワークの構築により地産地消体制をさらに強化し、国内で培った技術とのシナジーを創出してまいります。また、世界的にサステナブルニーズが高まるなか、バリアフィルムを活用したサステナブル包材を武器に、グローバルな需要を獲得してまいります。

フロンティアビジネスについては、競争優位を持つテクノロジー・ビジネスモデルを核に、サステナブル関連や5G・6G関連、ヘルスケア関連など、マクロトレンドの変化により生み出される事業機会の獲得をめざしてまいります。

また、事業ポートフォリオの変革を実現すべく、トッパングループ一丸となってシナジーの最大化をはかるとともに、グループガバナンス強化を通じた経営資源の最適配分、環境変化に対応するための迅速な意思決定を可能とするため、持株会社体制への移行を検討してまいります。

### ② 経営基盤の強化

「経営基盤の強化」につきましては、DXを軸に自社競争力のさらなる強化をはかり、システム基盤のモダナイゼーション、スマートファクトリーの推進、研究開発機能の強化、人財の育成・活用によって、事業変革の基盤を形成してまいります。

システム基盤のモダナイゼーションについては、営業面、業務面の効率化・高度化をはかるとともに、データドリブン型の経営を実現し、ビジネスモデル改革や新事業への迅速な対応を可能にする、有機的に繋がったグループシステムの構築をめざしてまいります。

スマートファクトリーの推進については、AIを活用した自動化・少人化、次世代MES(製造実行システム)を活用した全体最適の実現により、「安全・安心、高品質で少人化された持続可能なスマートファクトリー」をめざしてまいります。さらに、カーボンニュートラルと循環型工場の構築にも積極的に取り組み、持続可能な工場の実現をめざしてまいります。

研究開発機能の強化については、技術起点の新事業を創出することで事業ポートフォリオの変革を牽引すべく、デジタル技術を活用したツール導入などによる研究開発の効率化や、グローバルな研究開発体制の構築をはかると同時に、知財戦略も強化してまいります。

人財の育成・活用については、社会のデジタル化やグローバル化に対応するため、採用チャネル拡大による新たなタレント獲得、リスキル教育プログラムの充実、人財シフトといった複合的な施策により、人員の最適化を推進してまいります。また、「トッパン版ジョブ型人事処遇制度」の導入をはじめとした人事諸制度の改革や、2021年10月に策定した「トッパングループ人権方針」の浸透、ダイバーシティ&インクルージョンの推進などにより、社員の働きがいの向上に取り組んでまいります。

### ③ ESGへの取組み深化

「ESGへの取組み深化」につきましては、社会的価値創造企業として、ESGへの取組みを積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

気候変動への取組みとしては、地球環境課題への長期的な取組み方針を定めた「トッパングループ環境ビジョン2050」を策定しています。本ビジョンに沿った活動を強化し、「ふれあい豊かでサステナブルな暮らし」の実現をめざしてまいります。また、2019年5月には「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」による提言に賛同を表明しました。リスクと機会の両面からその影響についてさらなる情報開示を進めてまいります。

SDGsへの取組みとしては、SDGsが示す課題への事業を通じた貢献において特に注力すべき分野を特定した「TOPPAN Business Action for SDGs」のもと、これまで以上に社会から信頼される強い企業グループをめざしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## TOPPAN Business Action for SDGs

**【環境】** 

サステナブルな地球環境

- サークュラーエコノミーの実現
- 脱炭素社会の実現
- エコプロダクツ・ソリューションの拡大

**【まち】** 

安全安心で豊かなまちづくり

- 私らしく生きられる安全な社会の創造
- 地域に暮らす人々の生活の質向上への貢献
- 文化を「魅せる・未来に残す」への貢献

**【ひと】** 

心と身体の豊かさとのエンパワーメント

- 食品ロス削減による飢餓撲滅への貢献
- ハードルのない教育環境の創造
- 革新的なデジタル技術による健康への貢献

## (ご参考) ESGへの取組み

社会的価値創造企業の実現に向けて、ESG課題に積極的に取り組んでおります。

2021年度における主な活動は次のとおりです。

### 1. 具体的な取組み



#### ①TCFDに関する取組み

当社は、中期経営計画の重点施策の一つとして「ESGへの取組み深化」を設定し、気候変動を含むESG課題のガバナンスを強化しています。2021年度より、シナリオ分析実施を踏まえた情報開示を開始しました。今後も継続的にシナリオ分析を実施することで分析および情報開示の精度を高め、経営戦略への統合を推進してまいります。



#### ①「トッパングループ人権方針」の策定

グローバルな事業展開のさらなる加速にあたり、世界で重要性が高まっている基本的人権の尊重への考え方を改めて社会に表明し、取組みを強化するため、2021年10月に「トッパングループ人権方針」を策定しました。

今後は本方針にもとづき、トッパングループ全体で人権尊重の取組みを実践し、社会的責任を果たすとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### ②「トッパングループ サステナブル調達ガイドライン」の策定

サプライチェーン全体での持続可能な調達をめざし、「トッパングループ サステナブル調達ガイドライン」を2022年1月に策定しました。

今後、トッパングループ内およびサプライヤー・業務委託先に対し本ガイドラインの周知を進めるとともに、サプライチェーン全体での調達活動におけるリスク把握・軽減に向け、調達活動に関するステークホルダーとともに本ガイドラインにもとづく活動を推進してまいります。



#### ①取締役会構成の見直し

当社は、取締役会の監督機能と監査役会の監査機能を通じ、経営を適切に監督するガバナンス体制を構築しています。2021年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の員数を16名から9名に、独立社外取締役の構成比率を1/3へと大幅に見直しを行い、監督機能をさらに強化いたしました。

#### ②サステナビリティ推進委員会

当社は、サステナビリティ活動の推進のため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。

2021年度は、本委員会を6回開催し、各回において活発な議論と有意義な決定がなされ、その取組みが進展いたしました。

## 2. 主な外部評価

左記のような取組みが評価され、2021年度においては、主に以下のような外部評価をいただきました。



「CDP」気候変動  
「Aリスト」



「CDP」SER

Member of

**Dow Jones  
Sustainability Indices**

Powered by the S&P Global CSA

DJSIワールド

当社は、国際的な環境非営利団体「CDP」による評価カテゴリーの一つである「気候変動」において最高評価である「Aリスト」に選定されました。あわせて、企業が気候変動課題に対してどのように効果的なサプライヤーとの協働を行っているかを評価するサプライヤー・エンゲージメント評価においても、最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定されました。

当社は、世界有数のインデックスプロバイダーであるS&P Dow Jones Indices社が提供する、専門家からの信頼性・評価項目の網羅性が高いESG投資指標「Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)」において「World Index」に5年連続、アジア・太平洋地域の企業で構成される「Asia Pacific Index」に3年連続で選定されました。



えるぼし認定



PRIDE指標ゴールド



なでしこ銘柄



DX銘柄

## 3 トップグループの設備投資の状況

当期の設備投資額は582億円で、その主なものは次のとおりであります。

情報コミュニケーション事業分野では、嵐山工場（埼玉県）や滝野工場（兵庫県）においてICカードを中心としたセキュア系商材の生産設備の合理化や増強を行いました。

生活・産業事業分野では、ASEANの軟包材市場拡大に伴う受注増加に対応するために当社の連結子会社であ

るP.T.INDONESIA TOPPAN PRINTINGにおいて印刷機の増設を進めました。

エレクトロニクス事業分野では、新潟工場（新潟県）において半導体需要を取り込むとともに、高付加価値製品へのシフトを早期に実現するため、新規生産ラインの立上げを加速させ、生産能力の拡大を進めました。

## 4 トップグループの資金調達の状況

当期中には、株式および社債の発行による資金調達は行っていません。

## 5 トップグループの財産および損益の状況の推移

区分	第173期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第174期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	第175期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
売上高	1,464,755百万円	1,486,007百万円	1,466,935百万円	<b>1,547,533百万円</b>
経常利益	49,115百万円	66,719百万円	58,053百万円	<b>76,318百万円</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益	41,049百万円	87,047百万円	81,997百万円	<b>123,182百万円</b>
1株当たり当期純利益	127円55銭	261円06銭	237円16銭	<b>365円21銭</b>
総資産	2,194,215百万円	2,143,454百万円	2,363,503百万円	<b>2,288,188百万円</b>
純資産	1,328,874百万円	1,310,232百万円	1,453,164百万円	<b>1,437,207百万円</b>
1株当たり純資産	3,625円84銭	3,416円48銭	3,870円14銭	<b>4,089円58銭</b>

(注) 1. 2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、第173期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

2. 第174期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第173期の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## 6 トップグループの従業員の状況

区分	当期末	前期末比増減
情報コミュニケーション事業分野	29,355名	396名増
生活・産業事業分野	14,938名	1,130名増
エレクトロニクス事業分野	8,609名	311名増
その他管理・研究部門	1,434名	98名増
合計	54,336名	1,935名増

## 7 トップグループの主要な事業所および工場等

### ①当社

本店所在地：東京都台東区台東一丁目5番1号

本社事務所：東京都文京区水道一丁目3番3号

事業所：DXデザイン事業部(東京都)、情報コミュニケーション事業本部(東京都)、生活・産業事業本部(東京都)、エレクトロニクス事業本部(東京都)、西日本事業本部(大阪府、広島県、福岡県)、中部事業部(愛知県)、東日本事業本部(宮城県、北海道)、海外(北米3ヶ所、欧州5ヶ所、アジア26ヶ所)

研究所：総合研究所(埼玉県)

工場：札幌工場(北海道)、千歳工場(北海道)、仙台工場(宮城県)、群馬センター工場(群馬県)、川口工場(埼玉県)、深谷工場(埼玉県)、朝霞工場(埼玉県)、坂戸工場(埼玉県)、幸手工場(埼玉県)、嵐山工場(埼玉県)、柏工場(千葉県)、相模原工場(神奈川県)、新潟工場(新潟県)、三ヶ日工場(静岡県)、名古屋工場(愛知県)、三重工場(三重県)、松阪工場(三重県)、滋賀工場(滋賀県)、滝野工場(兵庫県)、福崎工場(兵庫県)、福山工場(広島県)、高知工場(高知県)、福岡工場(福岡県)、熊本工場(熊本県)、海外(北米3ヶ所、欧州1ヶ所、アジア8ヶ所)

(注) 1. 上記の事業所および工場等には主要な製造子会社を含んでおります。  
2. 2021年4月1日より本社事務所を東京都文京区水道一丁目3番3号に移転しております。

### ②子会社

トッパン・フォームズ株式会社(東京都)、図書印刷株式会社(東京都)、東京書籍株式会社(東京都)、株式会社トッパン・コスモ(東京都)、株式会社トッパンインフォメディア(東京都)、タマポリ株式会社(東京都)、株式会社フレーベル館(東京都)、株式会社トータルメディア開発研究所(東京都)、株式会社BookLive(東京都)、Toppan Photomasks, Inc.(米国テキサス州)、Toppan Leefung Pte. Ltd.(シンガポール)、Toppan USA, Inc.(米国ジョージア州)、Giantplus Technology Co., Ltd.(台湾)、INTERPRINT GmbH(ドイツ)、InterFlex Investment Holdings, Inc.(米国ノースカロライナ州)

(注) ( )内は、本社所在地を示しております。

## 2. 当社の現況 (2022年3月31日現在)

### ① 株式に関する事項

#### ① 発行可能株式総数

1,350,000,000株

#### ② 発行済株式総数

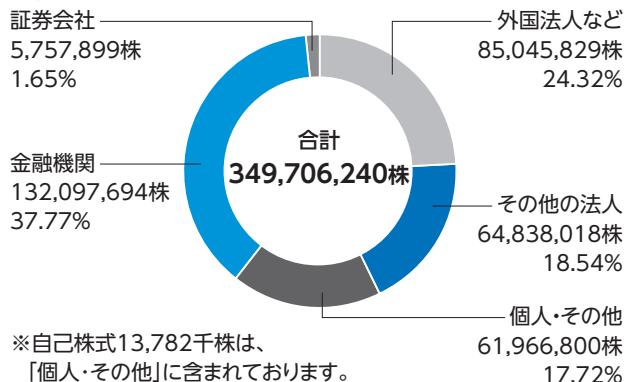
普通株式 349,706,240株  
(前期末比増減 なし)

#### ③ 当期末株主数

36,554名  
(前期末比増減 1,945名減)

#### ④ 大株主

#### 所有者別



株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	57,154	17.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	17,193	5.12
日本生命保険相互会社	15,002	4.47
東洋インキSCホールディングス株式会社	9,492	2.83
第一生命保険株式会社	9,154	2.73
従業員持株会	6,895	2.05
株式会社講談社	6,710	2.00
凸版印刷取引先持株会	6,002	1.79
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,545	1.35
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,168	1.24

(注) 1. 当社が当期末において保有している自己株式13,782千株については、上記の表中から除外しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口および(株)日本カストディ銀行信託口の所有株式数は、すべて信託業務にかかわるものであります。

## ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付を受けた者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	25,660株	6名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

## ⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年12月4日および2022年2月9日開催の取締役会の決議にもとづき、当事業年度中に自己株式8,064,800株を取得いたしました。

## 2 重要な子会社の状況

## ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ株式会社	11,750百万円	100.00%	各種ビジネスフォームの製造販売
図書印刷株式会社	13,898百万円	100.00%	製版、印刷、製本等加工の総合印刷業
東京書籍株式会社	80百万円	58.52%	教科用図書出版
株式会社トッパン・コスモ	400百万円	100.00%	販促物、産業資材等の調達および販売
株式会社トッパンインフォメディア	2,500百万円	100.00%	ラベル・ICカード・磁気製品の製造販売
タマポリ株式会社	472百万円	64.20%	ポリエチレン製品の製造販売
株式会社フレーベル館	50百万円	100.00%	児童書、保育書出版および保育用品の販売
株式会社トータルメディア開発研究所	500百万円	100.00%	文化施設の事業企画、展示設計・制作、運営
株式会社BookLive	480百万円	72.17%	電子書籍ストアおよびコンテンツ開発
Toppan Photomasks, Inc.	1US\$	100.00%	フォトマスクの製造販売
Toppan Leefung Pte. Ltd.	275百万US\$	100.00%	書籍、雑誌、パッケージ、商業印刷物、有価証券等の印刷
Toppan USA, Inc.	123百万US\$	100.00%	バリアフィルムおよびパッケージ製品等の製造販売
Giantplus Technology Co., Ltd.	4,415百万NT\$	53.10%	液晶パネルおよび液晶モジュールの製造販売
INTERPRINT GmbH	25百万EUR	100.00%	建築材用化粧シートの製造販売
InterFlex Investment Holdings, Inc.	3,000US\$	100.00%	食品向け軟包材の製造販売

(注) 当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

## ②重要な企業結合等の状況

(株式取得による企業結合)

- 1) 当社は、モノマテリアル材料を含めた包装材料から最終製品までをワンストップで提供することのできる、グローバルパッケージメーカーとなることをめざしてInterFlex Investment Holdings, Inc.の株式を取得し、完全子会社化いたしました。
- 2) 当社は、成長市場の一つであるインドで、リサイクルに適したモノマテリアル包材としての活用が期待されるOPPフィルム事業を強化するためMax Speciality Films Limitedの株式を追加取得し、子会社化いたしました。

(公開買付けによる子会社株式の取得)

当社は、グループ全体での持続的な企業価値の向上をはかるため、当社の連結子会社であるトッパン・フォームズ株式会社の株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得し、完全子会社化いたしました。

## ③ 主要な借入先

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	32,500百万円
第一生命保険株式会社	20,000百万円
明治安田生命保険相互会社	14,000百万円

(注) 上記の他にシンジケートローンがあり、その残高は30,000百万円であります。

## 4 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況

役名	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	金子真吾	東洋インキSCホールディングス(株)社外取締役 タマポリ(株)代表取締役
代表取締役社長	鷹秀晴	
代表取締役 副社長執行役員	大久保伸一	人事労政本部長及び秘書室、法務・知的財産本部、広報本部担当
取締役 専務執行役員	坂井和則	経営企画本部、グローバルガバナンス本部、情報セキュリティ本部、 デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部、スポーツ事業開発室担当
取締役 常務執行役員	黒部隆	財務本部長
取締 執行役員	真島宏徳	製造統括本部長
社外取締役	野間省伸	(株)講談社代表取締役社長 (株)武蔵カントリー倶楽部代表取締役社長
社外取締役	遠山亮子	エムスリー(株)社外取締役(監査等委員)
社外取締役	中林美恵子	(一社)グローバルビジネス学会会長
常任監査役 (常勤)	高宮城 實明	
監査役 (常勤)	久保蘭 到	
社外監査役	重松博之	
社外監査役	垣内恵子	弁護士 (株)キングジム社外取締役
社外監査役	笠間治雄	東海旅客鉄道(株)社外取締役

- (注) 1. 野間省伸、遠山亮子、中林美恵子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、各氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
2. 重松博之、垣内恵子、笠間治雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
3. 久保蘭到氏は、当社における長年にわたる経理部長および資金部長の経験から、重松博之氏は、会計検査院における長年の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. (1)野間省伸氏は、当社と印刷加工の受託等の取引がある(株)講談社の代表取締役社長であります。  
(2)その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
5. 2021年6月29日開催の第175回定時株主総会において、新たに真島宏徳氏が取締役に選任され、就任いたしました。
6. 退任した取締役は、次のとおりであります。

退任時の役名	氏名	退任年月日
取締役副社長執行役員	前田 幸夫	2021年6月29日
取締役専務執行役員	新井 誠	2021年6月29日
取締役専務執行役員	江崎 純生	2021年6月29日
取締役専務執行役員	植木 哲朗	2021年6月29日
取締役専務執行役員	齊藤 昌典	2021年6月29日
取締役常務執行役員	山野 泰彦	2021年6月29日
取締役常務執行役員	中尾 光宏	2021年6月29日
取締役常務執行役員	小谷 友一郎	2021年6月29日

7. 取締役の役職の異動は、次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
坂井和則	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	2021年4月1日
黒部隆	取締役常務執行役員	取締役執行役員	2021年4月1日

### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第28条第2項および第39条第2項の規定にもとづき、社外取締役および監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

### ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行なった行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金および防御費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下本契約といいます。）を締結しております。本契約の被保険者は、当社および重要性の高い当社の子会社の役員であり、その保険料は、当社役員については全額当社が負担し、子会社の役員については、当該子会社が全額負担しております。なお、本契約の締結により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、本契約上に保険金額の上限、免責事由を設定するなど、一定の措置を講じております。

### ④取締役および監査役の報酬等

#### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、当社が任意で設置する「指名・報酬に関する諮問委員会」への諮問を経て、取締役会の決議により「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」（以下本方針といいます。）を決定しております。

本方針において、取締役の報酬等の額については、優秀な人材を当社の取締役として確保し、当社の競争力を高めるために必要な水準とするべく、他企業の水準なども勘案してそれぞれの取締役に求められる役割および責任に応じて決定されるものとしております。また、社外取締役を除く当社取締役の報酬等については、金銭による固定報酬および業績連動型の賞与ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成され、その支給割合は7：2：1を目安とすることとし、監督機能を担う社外取締役の報酬はその職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

## 2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第175回定時株主総会において年額14億円以内（うち社外取締役分1億円以内、使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。また、非金銭報酬として、2019年6月27日開催の第173回定時株主総会の決議により、年額3億円、30万株を上限として当社取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式を付与する報酬制度を導入しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は13名です。なお、当該譲渡制限付株式報酬制度の概要は、下記4) (注) 2.に記載のとおりです。当社監査役の報酬の額は、2010年6月29日開催の第164回定時株主総会において年額1億8,000万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

## 3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会において代表取締役社長である磨 秀晴氏に委任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。代表取締役社長は、当社の経営全般を監督する立場にあり、当社は、同氏が各取締役の実績・能力を評価し、各取締役の個人別の報酬等の額を決定することが最も合理的かつ適切と判断しております。なお、上記権限が適切に行使されるための措置として、当該報酬等の額は、「指名・報酬に関する諮問委員会」への諮問を経たうえで、その答申内容を十分に斟酌して決定しております。

## 4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	対象人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	17名 (3名)	748百万円 (40百万円)	554百万円 (40百万円)	135百万円 (-)	57百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	112百万円 (39百万円)	112百万円 (39百万円)	- (-)	- (-)
合計	22名	860百万円	666百万円	135百万円	57百万円

- (注) 1. 取締役（社外取締役を除く。）に対し、業績連動報酬等として、賞与を支給しております。当該業績連動報酬等は、短期の業績向上に対するインセンティブとして機能させる趣旨で導入されていることから、その額の算定の基礎として、主として連結営業利益の対前年伸び率を採用しており、その他「TOPPAN SDGs Statement」に掲げる目標値の達成度合いや、セグメント別連結営業利益の目標達成率等を投資効率の視点も踏まえ総合的に勘案して個人ごとの業績評価を決定しております。なお、当事業年度を含む連結営業利益の対前年伸び率の実績は、事業報告21頁の「当期実績」に記載のとおりです。
2. 社外取締役を除く取締役に対し、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、年額3億円を上限額として譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。当該報酬は金銭債権（以下金銭報酬債権といいます。）とし、対象取締役は、本制度にもとづき当社から支給された金銭報酬債権（役員毎の固定額）の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年30万株以内とし、その1株当たりの払込金額は、その発行または処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定するものとします。また、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間、本制度にもとづき発行または処分を受けた当社の普通株式（以下本株式といいます。）に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件としております。なお、当事業年度中に、本制度により交付した株式の状況は、事業報告35頁の「⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載のとおりです。
3. 上記4)に記載する報酬等の内容は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を踏まえたうえで審議する「指名・報酬に関する諮問委員会」における答申内容を十分に斟酌したうえで決定されており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

## ⑤ 社外役員の当該事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況	果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	野間省伸	18/18 (100%)	—	経営者としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、適宜発言を行っております。	経営者としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
	遠山亮子	18/18 (100%)	—	大学教授としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、適宜発言を行っております。	大学教授としての豊富な経験と幅広い識見や他社の社外取締役の経験を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
	中林美恵子	18/18 (100%)	—	政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見を活かし、適宜発言を行っております。	政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
監査役	重松博之	17/18 (94%)	15/16 (94%)	会計検査院における経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—
	垣内恵子	18/18 (100%)	16/16 (100%)	弁護士としての経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—
	笠間治雄	17/18 (94%)	15/16 (94%)	検察庁における経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—

## 5 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### ② 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	195百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	1,037百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、トッパン・フォームズ(株)、Toppan Photomasks, Inc.、Giantplus Technology Co., Ltd.、Toppan USA, Inc.、Toppan Leefung Pte. Ltd.、INTERPRINT GmbHおよびInterFlex Investment Holdings, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けております。

### ③ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務に関する助言等を委託しております。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### ⑤ 会計監査人の報酬等について監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由

当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## ⑥ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、当社定款第47条の規定にもとづき、剰余金の配当等の決定を取締役会の決議によって行うこととしております。

剰余金の配当につきましては、中間配当および期末配当の年2回の実施を基本とし、各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案したうえで、実施してまいります。具体的には、連結配当性向30%以上を目処に、配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を達成するために、成長が見込まれる事業分野の拡大に向けた設備投資や研究開発にあてるほか、既存事業の効率化・活性化を含めた、長期的な視点から投資効率を高める施策にあててまいります。

以上

### 利益配当金のお知らせ

当社は、2006年6月29日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定にもとづき、2022年5月26日開催の当社取締役会におきまして、第176期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

「配当金領収証」は、来たる6月29日にお届ご住所あてにご送付申しあげる予定でございますので、払渡期間内(2022年6月30日から2022年7月29日まで)にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

なお、口座振込ご指定の方には、6月30日付をもってご指定の口座にお振込み申し上げる予定でございます。

1. 期 末 配 当 金 1株につき 金24円
2. 効 力 発 生 日 2022年6月30日(木)  
ならびに支払開始日

(注) 1.事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。

2.事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。



連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,050,734</b>
現金及び預金	437,951
受取手形、売掛金及び契約資産	428,362
有価証券	26,702
商品及び製品	52,521
仕掛品	28,989
原材料及び貯蔵品	42,947
その他	37,907
貸倒引当金	△4,649
<b>固定資産</b>	<b>1,237,453</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>580,255</b>
建物及び構築物	214,154
機械装置及び運搬具	166,061
土地	153,116
建設仮勘定	21,463
その他	25,459
<b>無形固定資産</b>	<b>83,500</b>
のれん	27,478
その他	56,022
<b>投資その他の資産</b>	<b>573,697</b>
投資有価証券	525,276
長期貸付金	1,328
繰延税金資産	27,561
退職給付に係る資産	3,565
その他	16,268
貸倒引当金	△302
<b>資産合計</b>	<b>2,288,188</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>496,094</b>
支払手形及び買掛金	151,743
電子記録債務	96,442
短期借入金	15,299
1年内償還予定の社債	40,000
1年内返済予定の長期借入金	10,468
未払法人税等	28,994
賞与引当金	26,759
役員賞与引当金	875
その他の引当金	915
その他	124,594
<b>固定負債</b>	<b>354,885</b>
社債	50,000
長期借入金	138,309
繰延税金負債	100,141
役員退職慰労引当金	1,651
退職給付に係る負債	49,666
その他の引当金	3,751
その他	11,365
<b>負債合計</b>	<b>850,980</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>1,145,216</b>
資本金	104,986
資本剰余金	125,530
利益剰余金	941,169
自己株式	△26,469
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>220,764</b>
その他有価証券評価差額金	203,794
繰延ヘッジ損益	△107
為替換算調整勘定	13,256
退職給付に係る調整累計額	3,820
<b>非支配株主持分</b>	<b>71,226</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,437,207</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,288,188</b>

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>1,547,533</b>
<b>売上原価</b>	<b>1,212,769</b>
<b>売上総利益</b>	<b>334,764</b>
販売費及び一般管理費	261,258
<b>営業利益</b>	<b>73,505</b>
営業外収益	15,007
受取利息及び配当金	6,137
持分法による投資利益	1,625
為替差益	3,680
その他	3,563
営業外費用	12,195
支払利息	3,987
公開買付関連費用	1,408
解体撤去費用	1,319
新型コロナウイルス関連費用	176
その他	5,303
<b>経常利益</b>	<b>76,318</b>
特別利益	114,830
固定資産売却益	1,653
投資有価証券売却益	108,749
関係会社株式売却益	879
段階取得に係る差益	3,320
特別退職金戻入額	196
負ののれん発生益	31
特別損失	10,205
固定資産除売却損	1,663
投資有価証券売却損	463
投資有価証券評価損	833
減損損失	5,601
特別退職金	398
災害による損失	362
関係会社清算損	400
環境対策費	285
独占禁止法関連損失	196
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>180,943</b>
法人税、住民税及び事業税	51,663
法人税等調整額	122
<b>当期純利益</b>	<b>129,157</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	5,974
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>123,182</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,986	126,793	832,978	△ 10,886	1,053,871
会計方針の変更による累積的影響額			30		30
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,986	126,793	833,008	△ 10,886	1,053,901
当期変動額					
剰余金の配当			△ 13,548		△ 13,548
親会社株主に帰属する当期純利益			123,182		123,182
自己株式の取得				△ 15,678	△ 15,678
自己株式の処分		3		96	99
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 1,266			△ 1,266
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等			△ 1,472		△ 1,472
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△ 1,263	108,161	△ 15,582	91,315
当期末残高	104,986	125,530	941,169	△ 26,469	1,145,216

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	273,431	△ 176	△ 5,744	2,340	269,850	129,442	1,453,164
会計方針の変更による累積的影響額							30
会計方針の変更を反映した当期首残高	273,431	△ 176	△ 5,744	2,340	269,850	129,442	1,453,194
当期変動額							
剰余金の配当							△ 13,548
親会社株主に帰属する当期純利益							123,182
自己株式の取得							△ 15,678
自己株式の処分							99
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 1,266
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等							△ 1,472
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 69,636	69	19,001	1,480	△ 49,086	△ 58,215	△ 107,301
当期変動額合計	△ 69,636	69	19,001	1,480	△ 49,086	△ 58,215	△ 15,986
当期末残高	203,794	△ 107	13,256	3,820	220,764	71,226	1,437,207

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>653,266</b>
現金及び預金	294,621
受取手形	10,408
売掛金及び契約資産	216,398
電子記録債権	31,097
有価証券	24,000
商品及び製品	23,525
仕掛品	14,097
原材料及び貯蔵品	7,438
その他	32,743
貸倒引当金	△1,063
<b>固定資産</b>	<b>1,116,058</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>280,889</b>
建物	120,252
構築物	2,471
機械及び装置	60,700
車両運搬具	131
工具、器具及び備品	7,910
土地	78,752
リース資産	106
建設仮勘定	10,563
<b>無形固定資産</b>	<b>15,853</b>
特許権	7
借地権	218
ソフトウェア	15,255
その他	371
<b>投資その他の資産</b>	<b>819,315</b>
投資有価証券	399,558
関係会社株式	408,282
出資金	8
関係会社長期貸付金	7,423
前払年金費用	1,692
その他	6,425
貸倒引当金	△4,076
<b>資産合計</b>	<b>1,769,325</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>431,203</b>
支払手形	19,479
電子記録債務	74,166
買掛金	88,359
関係会社短期借入金	114,366
1年内返済予定の長期借入金	6,000
1年内償還予定の社債	40,000
リース債務	62
未払金	26,031
未払費用	14,810
未払法人税等	18,423
預り金	1,584
賞与引当金	7,950
役員賞与引当金	135
関係会社株式売却損失引当金	7,737
その他の引当金	193
その他	11,902
<b>固定負債</b>	<b>233,860</b>
社債	50,000
長期借入金	90,500
リース債務	62
繰延税金負債	70,737
退職給付引当金	17,831
その他の引当金	3,076
その他	1,653
<b>負債合計</b>	<b>665,064</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>924,943</b>
<b>資本金</b>	<b>104,986</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>117,741</b>
資本準備金	117,738
その他資本剰余金	3
<b>利益剰余金</b>	<b>727,532</b>
利益準備金	17,514
その他利益剰余金	710,017
固定資産圧縮積立金	7,373
投資促進税制積立金	164
別途積立金	400,200
繰越利益剰余金	302,278
<b>自己株式</b>	<b>△ 25,316</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>179,316</b>
その他有価証券評価差額金	179,423
繰延ヘッジ損益	△107
<b>純資産合計</b>	<b>1,104,260</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,769,325</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	823,702
売上原価	699,088
売上総利益	124,614
販売費及び一般管理費	118,169
営業利益	6,444
営業外収益	45,900
受取利息	257
受取配当金	37,075
設備賃貸料	2,690
その他	5,876
営業外費用	4,624
支払利息	2,048
解体撤去費用	1,266
その他	1,309
経常利益	47,719
特別利益	110,265
固定資産売却益	1,012
投資有価証券売却益	108,388
貸倒引当金戻入額	846
特別退職金戻入額	18
特別損失	11,954
固定資産除売却損	1,273
投資有価証券評価損	720
投資有価証券売却損	431
関係会社株式評価損	198
関係会社株式売却損失引当金繰入額	7,737
減損損失	1,294
環境対策費	285
特別退職金	12
税引前当期純利益	146,031
法人税、住民税及び事業税	34,435
法人税等調整額	△50
当期純利益	111,646

## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	投資促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	104,986	117,738	-	117,738	17,514	7,629	100	400,200	204,066
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△255			255
投資促進税制積立金の積立							95		△95
投資促進税制積立金の取崩							△30		30
剰余金の配当									△13,625
当期純利益									111,646
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	3	3	-	△255	64	-	98,212
当期末残高	104,986	117,738	3	117,741	17,514	7,373	164	400,200	302,278

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	629,510	△9,735	842,499	248,290	△176	248,114	1,090,613
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
投資促進税制積立金の積立	-		-				-
投資促進税制積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	△13,625		△13,625				△13,625
当期純利益	111,646		111,646				111,646
自己株式の取得		△15,678	△15,678				△15,678
自己株式の処分		98	101				101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△68,866	69	△68,797	△68,797
当期変動額合計	98,021	△15,580	82,443	△68,866	69	△68,797	13,646
当期末残高	727,532	△25,316	924,943	179,423	△107	179,316	1,104,260

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

凸版印刷株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 礼治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 清幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下 誠

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、凸版印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、凸版印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

凸版印刷株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	礼治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井	清幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下	誠

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、凸版印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第176期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第176期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

凸版印刷株式会社 監査役会

常任監査役	高宮城	實	明	印
常勤監査役	久保蘭		到	印
社外監査役	重松	博	之	印
社外監査役	垣内	恵	子	印
社外監査役	笠間	治	雄	印

# 株主総会会場ご案内略図

**日時** 2022年6月29日(水曜日)午前10時

**会場** 東京都千代田区神田和泉町1番地  
凸版印刷株式会社  
神田和泉町ビル会議室



## 交通のご案内

- JR  
「秋葉原駅」中央改札口より徒歩8分
- 地下鉄日比谷線  
「秋葉原駅」1番出口より徒歩6分
- つくばエクスプレス  
「秋葉原駅」A3出口より徒歩6分

株主総会のお土産をご用意しておりません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



-  つくばエクスプレス秋葉原駅出入口
-  地下鉄日比谷線秋葉原駅出入口

凸版印刷株式会社

<https://www.toppan.co.jp/>